

◎豊後大野市議会基本条例制定(平成24年10月1日)後の基本条例に基づく議会活性化取り組み状況の検証 (令和7年3月末現在)

| 番号 | 取り組み | 開始 | 基本条例 | 内容 | 成果 | 課題 | 今後 |
|----|--------------------------------|----------|----------|---|--|---|----------------------------|
| 1 | 議会だよりやホームページで賛否を公表 | 平成24年10月 | 第13条 | 議案等に対する議員個人の賛否を○×の一覧表で公表している。 | 議員の個々の議案に対する考え方を市民に分かりやすく、かつ明確に伝えることができています。 | 特になし。 | 拡充 継続 縮小 休止 廃止 |
| 2 | 議員研修の実施 | 平成24年11月 | 第19条 | 認知症と健康についての研修(R5)政策実現のための議会質問を首長経験者から学ぶ研修(R6) | 住民の健康と福祉の増進に向けて理解と知識を広げることができた。首長経験者の話を聞くことで効果的な質問方法を学ぶことができた。 | 特になし。 | 拡充 継続 縮小 休止 廃止 |
| 3 | 傍聴席のバリアフリー化、磁気ループ及び傍聴者用モニターの設置 | 平成25年2月 | 第2条 | 新庁舎建設に伴い整備した。 | 傍聴者の利便性が向上した。 | 特になし。 | 拡充 継続 縮小 休止 廃止 |
| 4 | 議会図書室を設置 | 平成25年2月 | 第22条 | 定期的に月刊誌や書籍等を購入している。 | 議員の調査研究を補助する環境が整ってきている。 | 今後も引き続き利用促進に努める。 | 拡充 継続 縮小 休止 廃止 |
| 5 | 自由討議採り入れ | 平成25年3月 | 第3条・第17条 | 主に常任委員会の請願審査において活用している。また令和2年11月から議員間討議を開始した。 | 自由な討議で議論を尽くすことにより、合意形成が図られた。 | 特になし。 | 拡充 継続 縮小 休止 廃止 |
| 6 | 議会活性化委員会の設置 | 平成25年5月 | 第23条 | 各常任委員会から2名ずつ、6名で構成している。 | 議会の活性化を強く推進できている。 | 特になし。 | 拡充 継続 縮小 休止 廃止 |
| 7 | 議会基本条例の研修 | 平成25年5月 | 第4条 | 4年に一度の改選後、速やかに実施している。 | 議員に議会基本条例の理念の浸透が図られた。 | 特になし。 | 拡充 継続 縮小 休止 廃止 |
| 8 | 議会報告会・意見交換会の開催 | 平成25年8月 | 第14条 | 議会報告会はこれまで計10回実施。参加市民はのべ約1200人。H29からは手話通訳も導入した。令和4年からは市民と議会の意見交換会として実施。 | 市民に議会の活動状況を知ってもらうとともに、意見交換により、市民意見の広聴が図られた。また、市に対し回答を求めるなど、市民意見の反映にも繋げている。 | 市民の参加者数が少し増えた。今後も市民が参加して意見交換ができるよう工夫していく。 | 拡充 継続 縮小 休止 廃止 |

◎豊後大野市議会基本条例制定(平成24年10月1日)後の基本条例に基づく議会活性化取り組み状況の検証 (令和7年3月末現在)

| 番号 | 取り組み | 開始 | 基本条例 | 内容 | 成果 | 課題 | 今後 |
|----|--------------------------|----------|--------------|--|---|-----------------------------------|----------------------------|
| 9 | 議案書の貸し出し | 平成26年3月 | 第2条 | 市民向けの貸し出し用として議案書等を準備している。 | 詳細な議案内容を知りたい市民に対し、その機会を確保した。 | 貸し出し実績はない。 | 拡充 継続 縮小 休止 廃止 |
| 10 | 議案書をホームページに掲載 | 平成26年3月 | 第2条 | 議案をPDF化して掲載しており、印刷やダウンロードもできるようにしている。 | 詳細な議案内容を知りたい市民に対し、その機会を提供した。 | 特になし。 | 拡充 継続 縮小 休止 廃止 |
| 11 | 本会議をケーブルテレビで生中継 | 平成26年3月 | 第2条・第6条・第13条 | 本会議をケーブルテレビで生放送し、予算、決算の特別委員会はインターネットで生中継している。(一般質問の生放送は基本条例制定前のH23.6から) | 本会議に来場、視聴できない市民も含め、放送によって議会活動を知ってもらう機会が大幅に増えた。 | インターネット放送による発信を継続し、視聴者の利便性の向上を図る。 | 拡充 継続 縮小 休止 廃止 |
| 12 | 議会基本条例の検証 | 平成26年11月 | 第24条 | 2年に一度、活性化委員会で検証した上で、必要に応じて修正を行い、より適切な条例としている。令和7年2月にも検証し、結果を全議員に配布しホームページにも掲載した。 | 条文の規定や取組状況などの検証を定期的に行っている。 | 特になし。 | 拡充 継続 縮小 休止 廃止 |
| 13 | 次回の定例会開会日をホームページで周知 | 平成26年12月 | 第2条 | 各定例会の閉会日の議会運営委員会後、1週間以内にホームページに掲載している。 | 議会の日程をいち早く、そして広く市民に周知できている。 | 特になし。 | 拡充 継続 縮小 休止 廃止 |
| 14 | 参考人として意見陳述の機会を確保 | 平成26年12月 | 第7条・第15条 | 令和元年7月、令和2年6月、令和3年9月、令和5年2月に常任委員会で参考人を招致して意見陳述の機会を確保した。 | 参考人の意見を聞くことにより、委員会審査の充実が図られた。 | 本会議においては招致実績なし。 | 拡充 継続 縮小 休止 廃止 |
| 15 | 所管する調査事項の全てを継続調査の項目とする議決 | 平成27年5月 | 第16条 | 閉会中でも常任委員会の所管事務調査が可能となった。 | 通年で取り組みができる容認なった結果、進捗状況調査の実施など、常任委員会が幅広く活動できるようになった。 | 特になし。 | 拡充 継続 縮小 休止 廃止 |
| 16 | 議会版事務事業評価の実施 | 平成27年9月 | 第8条 | 各常任委員会で事業を選定し、H30からは複数事業を対象とした。概ね2～3事業を選定している。 | 対象事業数の増加や、評価報告の中で提言を行うなど、より積極的に取り組んだ結果、議会提案の実効性を高めることができています。 | 特になし。 | 拡充 継続 縮小 休止 廃止 |

◎豊後大野市議会基本条例制定(平成24年10月1日)後の基本条例に基づく議会活性化取り組み状況の検証 (令和7年3月末現在)

| 番号 | 取り組み | 開始 | 基本条例 | 内容 | 成果 | 課題 | 今後 |
|----|-------------|---------|------|--|--|---|----------------------------|
| 17 | 議場コンサート開催 | 平成29年3月 | 第2条 | 三重総合高校吹奏楽部に演奏を依頼し議場において開催した。令和7年2月に第5回目の開催。 | 親しみやすい開かれた議会をPRするとともに市内唯一の高校である、三重総合高校吹奏楽部による演奏の場も提供できた。 | 特になし。 | 拡充 継続 縮小 休止 廃止 |
| 18 | 政策提言 | 平成29年3月 | 第8条 | 人口減少対策に関して各常任委員会単位で取り組み、市へ提言した。 | 提言によって市と問題を共有し、人口減少対策へのより一層の取組を促した。 | 特になし。 | 拡充 継続 縮小 休止 廃止 |
| 19 | 政策立案 | 平成29年3月 | 第8条 | 政策立案は産業建設常任委員会で行い、条例を発議した。 | 制定された豊後大野市の大地の恵みで乾杯条例により、地域産業の発展及び郷土愛の醸成が図られている。 | 特になし。 | 拡充 継続 縮小 休止 廃止 |
| 20 | 分野別意見交換会の開催 | 平成30年5月 | 第14条 | ケーブルテレビや議会報で各種団体向けの分野別意見交換会を呼びかけ、常任委員会単位で意見交換会を開催した。 | 認定農業者連絡協議会と意見交換会を実施するなど、市民意見広聴の機会拡充が図られた。 | 意見交換会を希望する団体も増えつつあるため、円滑な連絡・実施を行う必要がある。 | 拡充 継続 縮小 休止 廃止 |
| 21 | 危機管理体制 | 令和2年5月 | 第25条 | 令和2年に「豊後大野市議会災害・危機管理対策会議設置要綱」を定め、対策会議を開催した。 | 新型コロナウイルス感染症対策についての要望書を執行部に提出した。 | 特になし。 | 拡充 継続 縮小 休止 廃止 |
| 22 | 政務活動費 | 令和6年4月 | 第20条 | 令和6年に「豊後大野市議会政務活動費の交付に関する条例」を定め、政務活動費の交付を開始した。 | 研修費や資料購入費などに活用し、調査活動基盤の充実強化につながった。 | 特になし。 | 拡充 継続 縮小 休止 廃止 |